

商品説明書【総合口座】

項 目	内 容						
1. 商品名	総合口座						
2. ご利用いただける方	原則、満18歳以上の個人のお客さま(お1人1口座)						
3. 期間	} 各預金の商品説明書をご参照ください。						
4. 預入							
5. 払戻方法							
6. 利息							
7. 手数料	ATMを利用してのお支払については、店頭に掲示する手数料をいただくことがございます。						
8. 付加できる特約事項	(1) 総合口座当座貸越 普通預金の残高を超えて払い戻しや各種料金等の口座振替の請求があった場合、総合口座にセットした定期預金(スーパー定期、大口定期、期日指定定期預金、変動金利定期預金、据置型定期預金)(以下、「担保定期預金」といいます)があれば、不足額を自動的に融資(当座貸越)します。 普通預金に預入があると、自動的に返済となります。 ①貸越極度額 <table><tr><th>種類</th><th>貸越極度額</th><th>最高貸越限度額</th></tr><tr><td>定期預金(自動継続扱い)</td><td>預金合計の90%</td><td>最高500万円</td></tr></table> ②貸越利率 : 担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率。 ③付利単位 : 100円 ④貸越金利息 : 毎年2月と8月の当行所定の日に、1年を365日として日割計算のうえ普通預金から引落しまたは貸越元本に組入れます。	種類	貸越極度額	最高貸越限度額	定期預金(自動継続扱い)	預金合計の90%	最高500万円
種類	貸越極度額	最高貸越限度額					
定期預金(自動継続扱い)	預金合計の90%	最高500万円					
9. 中途解約時の取り扱い	各預金の規定に従います。						
10. 金利情報の入手方法	窓口でお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。						
11. その他参考となる事項	この預金は、預金保険の対象となり同保険の範囲内で保護されます。						
12. 当行が契約している 指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772						

(2024年8月1日現在)